

# マネージトレボンフロアブル

■種類名：エトフェンプロックス・イミベンコナゾール水和剤  
 ■有効成分：エトフェンプロックス-----10.0%  
                   イミベンコナゾール-----10.0%  
 ■PRTR法指定物質：エトフェンプロックス[第1種]-----10.0%

■登録番号：第22175号  
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)  
 ■登録初年：2008.06.25  
 ■性状：類白色水和性粘稠懸濁液体  
 ■有効年限：1年  
 ■包装：1ℓ×12本、20ℓ×1缶

## 【特長】

- 紫斑病に高い効果を示すイミベンコナゾールと、カメムシ類など幅広い殺虫スペクトラムをもつエトフェンプロックスとを混合したフロアブル剤。
- 地上散布の他、無人ヘリコプターによる散布ができる。

## 【適用内容】(2014年10月末日現在)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数	イミベンコナゾールを含む農薬の総使用回数
だいず	紫斑病	1000倍	100~300ℓ/10a	収穫30日前まで	2回以内	散布	2回以内	2回以内
	アブラムシ類 カメムシ類 マメシクイガ	8倍	0.8ℓ/10a			無人ヘリコプターによる散布		

## 【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきることを。
- 使用前によく振ってから使用すること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
  - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
  - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 散布器具、容器等の洗浄水は河川等に流さず、容器は圃場などに放置せず適切に処理すること。
- 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
  - ◆ 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
  - ◆ 散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
  - ◆ 散布中薬液の漏れのないように、機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
  - ◆ 散布薬液の飛散によって他の動植物及び諸物件に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## 【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。  
 無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。  
 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光を避け、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。